

「札幌市役所本庁舎で使用する電力」に関する質問と回答

番号	質 問 内 容	回 答 内 容	回 答 日	備 考
1	各施設の現在の電力供給会社を教えてください。	札幌市役所本庁舎における現供給者はゼロワットパワー株式会社です。	令和6年5月30日	
2	各施設について、自動検針装置はついていますか。	札幌市役所本庁舎に自動検針装置はついています。	令和6年5月30日	
3	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。 また、ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	ありません。	令和6年5月30日	
4	今回の入札について融雪用電力の契約は主契約とは別に契約しておりますでしょうか。 また、融雪設備等は設置されていますか。	別契約の融雪用電力があります。本庁舎内の融雪設備もあります。	令和6年5月30日	
5	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	よろしいです。	令和6年5月30日	

6	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか（力率割引を考慮する）	札幌市役所本庁舎電力調達仕様書2調達仕様（10）その他ウに記載のとおりです。	令和6年5月30日	
7	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。 お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。（Webからダウンロード可能）	本市が請求書に求める要件が全て満たされているものを除いて、webページ上に開示された請求書により、お支払いすることはできません。	令和6年5月30日	
8	Web請求書について ダウンロード可能な請求書へは電子印がされているため、請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。	本市が請求書に求める要件が全て満たされているものを除いて、webページ上に開示された請求書により、お支払いすることはできません。	令和6年5月30日	
9	電子請求書が不可の方 弊社では特別処置として紙請求書の対応を行った場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。 また、GW等長期連休時に20日頃になる可能性がございますが、ご承諾いただけますでしょうか。 ※お支払いにつきましては、請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）	承知しました。	令和6年5月30日	
10	ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか？	問題ございません。	令和6年5月30日	
11	弊社より発行される毎月の請求書は各施設を1枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき1枚の請求書発行方法のみとなります。複数施設を1枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか	札幌市役所本庁舎の電力として1枚の請求書の発行で構いません。	令和6年5月30日	

12	弊社の請求書は、原則、翌月10日迄より順次Webサイト上で開示、請求書受領後30日以内に振込となります。 なお年度末でも同様の対応となりますが、ご了承ください。 ※分散検針の施設(検針日が1日以外)につきましても通常月と同様の対応になりますので、ご注意ください。 例 5日検針日 2月使用分 2/5～3/4までの請求書→翌月4/10頃にwebサイトへ掲載 3月使用分 3/5～4/4までの請求書→翌々月5/10頃にwebサイトへ掲載 電子化以降、紙での請求書原本の到着はございません。	本市が請求書に求める要件が全て満たされているものを除いて、webページ上に開示された請求書により、お支払いすることはできません。	令和6年5月30日	
13	施設において建築・増築にかかる移転はございますか。 また、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。 また、契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご承いただけますでしょうか。 ※契約開始直後:直近6か月前後(23年4月供給開始の場合→対象:22年10月～23年6月)	契約期間内において、建築・増築にかかる移転の予定はありません。	令和6年5月30日	
14	開札結果について公開方法・範囲を教えてください。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。	開札結果は落札決定後10日以内に、札幌市ホームページにて、全入札者と入札金額を公開します。また、契約公報でも周知を行います。	令和6年5月30日	
15	燃料費調整額の使用について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。 ご了承ください。 また、上記について契約書への条文追加・変更は可能となりますでしょうか。	承知しました。 なお、超燃料費調整の方法は、当該地域におけるみなし小売電気事業者が用いる方法を準用する旨、契約書に添付している単価一覧に掲載しています。	令和6年5月30日	
16	当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。 当社は当該地域管轄電力会社と結んでいます契約内容(電気供給約款、託送供給約款)に基づいて入札額(入札単価)を決定しているため、協議不可の場合は当社の入札への不参加となる場合がございます。	契約書第12条に基づき、受注者と発注者協議のうえ、当該契約の全部又は一部を変更することができます。	令和6年5月30日	
17	再生可能エネルギーを供給するにあたりまして確認となりますが、電気価値の指定は無し、非化石価値は「再エネ指定非化石証書の適用による実質再エネ電力」の供給という事で、認識の齟齬はありませんでしょうか。また非化石証書については、「トラッキングの有無」についてのご教示と、「FITと非FITの指定は無い(どちらでも可)」という認識でお間違いございませんか？	仕様書に記載のとおり、「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気としてください。 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」では、実質再エネの電力供給も認めております。また、非化石証書については、トラッキングを指定しておりますが、FITと非FITの指定はしていません。 詳細は、「RE100 TECHNICAL CRITERIA」をご参照ください。	令和6年5月30日	

18	再生可能エネルギー供給を含む契約について、契約完了後に発行する「特定電源割当証明書」について年度毎の更新になるため、発行までにかなりのお時間となります。ご了承いただけますでしょうか。 契約期間 ・本年度(2024年)4月～本年度(2025年)3月 → 来年度(2025年)8月以降 ・本年度(2024年)8月～次年度(2025年)7月 → 次々年度(2026年)8月以降 ・本年度(2025年)2月～次年度(2026年)1月 → 次々年度(2026年)8月)以降 ※年度を跨いだ契約につきましては、契約完了後翌年度の8月以降の発行になります。 年度毎の更新となるため年度を跨いだ契約については半期に提出する特定電源割当証明書のみ提出可能な場合があります。	仕様書に記載のとおり、特定電源割当証明書については、半期に1回の提出を求めているため、2024年10月～2025年3月分と、2025年4月～2025年9月分の2回に分けて、速やかに提出してください。	令和6年5月30日	
19	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	提供できるデータはありません。	令和6年5月30日	
20	※データ等をお持ちでなく提供ができない方のみ データ等をお持ちでなく提供が不可ということでしたら落札時に「30分値データ 取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。 当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこういった対応も難しいでしょうか。こちらも落札後の対応となります。	対応可能です。	令和6年5月30日	
21	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。	可能です。	令和6年5月30日	
22	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。 また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございません。	令和6年5月30日	
23	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。	令和6年5月30日	

24	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、 今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2024年1月 〇〇kW	契約電力：880kW 最大需要電力実績値：2023年7月 845kW	令和6年5月30日	
----	---	---------------------------------------	-----------	--